

生産方式革新実施計画の概要【農事組合法人 このこのファーム】

2026年
2月25日認定

活用するスマート農業技術

栽培管理システム

新たな生産の方式

データを産地内で共有し、次期栽培に活用

水稲において、栽培管理システムから得られたデータ（地力、生育状況など）を産地内の農業者と共有し、そのデータと比較しながら次年度の栽培管理を改善する。

<申請者>

農事組合法人 このこのファーム（山形県最上郡大蔵村）

経営概況（2026年2月時点）

経営規模：水稲16ha、ソバ7.3ha

従業員数：4名

<対象品目>

水稲

<計画の実施期間>

5年間

<活用予定の支援措置>

補助事業の優遇措置

<生産方式革新事業活動のイメージ 等>



このこのファームの皆様



栽培管理システム（KSAS）

～認定を受けて一言～

今後、生産性や品質の向上を図るためには、スマート農業技術の導入が不可欠であると考え申請いたしました。担い手の方々とデータを共有し、地域農業の発展に寄与していきたいと考えています。